中村 祐子 HIROKO NAKAMURA

シニア・フォーリン・カウンセル
香港弁護士
香港Nakamura & Associates代表

東京オフィス / 香港

TEL: 03-6775-1576 (東京) 852-3746-5211 (香港)
FAX: 852-3523-1353 (香港)

中村祐子弁護士は香港と英国の資格を持つ弁護士で、長年香港有数の法律事務所で香港・中国でビジネスを行う日系のクライアントに、合弁契約書を含む各種契約書作成、M&A、労務、コンプライアンス、民事訴訟、仲裁を含む様々な案件において法的サービスを提供してまいりました。2019年に当事務所に入所した後は、当事務所との提携事務所Nakamura & Associatesを香港に設立し引き続き香港で法的サービスを提供しています。

取扱案件

コーポレート	企業法務一般　コーポレート・ガバナンス　会社関係紛争対応
M&A等	M&A/企業再編　ジョイント・ベンチャー　クロスボーダーM&A
規制当局対応・危機管理	社内調査・第三者委員会設置支援　企業刑事弁護
人事・労務	労働紛争　就業規則、雇用契約その他の文書の作成、検討　ハラスメント
紛争解決	一般民商事紛争　クロスボーダー紛争/海外訴訟対応　国際仲裁
事業再生・倒産	自社または子会社の清算
海外法務	香港法務

トピックス

外部主催 2021年11月22日	中国大陸の個人情報保護規制の概要と直近動向
AMT主催 2021年10月21日	グレーターチャイナセミナー第10回「比較法的観点からみた中国・香港・台湾の個人情報保護規制の直近動向」
AMT主催 2021年4月22日	激動の香港におけるM&A ～中国大陸法との比較を交えて～

プラクティス・グループ

会社法務グループ
紛争解決グループ
労働法グループ
事業再生・倒産プラクティスグループ
危機管理プラクティス・グループ

経歴

1979年	修猷館高校卒業
1983年	上智大学外国語学部イスパニア語学科(BA)
1995年	英国University of London法学位 (LLB)取得
1996年	英国 College of Law, Guildford (LPC & PSC)
1996年 - 2000年	Clyde & Co香港事務所勤務
2001年 - 2019年	香港Deacons勤務
2019年	当事務所入所、及び、香港提携事務所Nakamura & Associates代表就任
2021年9月 - 2022年1月	東京大学大学院法学政治学研究科非常勤講師
2022年4月 - 2022年9月	神戸大学大学院法学研究科非常勤講師
2024年4月 -	神戸大学大学院法学研究科非常勤講師

セミナー・講演

中国大陸の個人情報保護規制の概要と直近動向	（主催）香港商工会議所	2021年11月22日
グレーターチャイナセミナー第10回「比較法的観点からみた中国・香港・台湾の個人情報保護規制の直近動向」	（主催）アンダーソン・毛利・友常法律事務所	2021年10月21日
激動の香港におけるM&A ～中国大陸法との比較を交えて～	（主催）アンダーソン・毛利・友常法律事務所	2021年4月22日
From Deal Making to Dispute Resolution: Legal Risk Management for Japanese Enterprises	（共催）Hong Kong Government・Department of Justice of Hong Kong	2018年11月1日

資格・登録

香港弁護士登録（1998年）
英国弁護士登録 (1999年)(non-practising)

所属

The Law Society of Hong Kong
Law Society of England and Wales

使用言語

日本語　英語